

平成 27 年

奈良市議会 3 月定例会
提出議案 (平成26年度関係)

奈良市

目 次

奈良市報告第 1 号	市長専決処分の報告について……………	1
〃 第 2 号	市長専決処分の報告について……………	5
〃 第 3 号	市長専決処分の報告について……………	7
〃 第 4 号	市長専決処分の報告について……………	9
〃 第 5 号	市長専決処分の報告について……………	11
〃 第 6 号	市長専決処分の報告について……………	13
奈良市議案第 1 号	市長専決処分の報告及び承認を求めることについて……………	15
〃 第 2 号	平成 26 年度奈良市一般会計補正予算（第 5 号）……………	17
〃 第 3 号	平成 26 年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正 予算（第 2 号）……………	26
〃 第 4 号	平成 26 年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）……………	29
〃 第 5 号	平成 26 年度奈良市病院事業会計補正予算（第 2 号）……………	102
〃 第 6 号	平成 26 年度奈良市下水道事業会計補正予算（第 2 号）……………	111
〃 第 7 号	工事請負契約の締結について……………	123
〃 第 8 号	委託契約の締結について……………	132
〃 第 9 号	公平委員会の委員の選任について……………	137

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成27年2月2日

奈良市長 仲川元庸

記

- 1 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に 関する訴えの提起について

本市は、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

別表のとおり

2 訴えの要旨

別表に記載する者を相手方として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- (1) 市営住宅を明渡し、かつ原状に復し、奈良市営住宅条例第38条第4項の規定により徴収する金銭を支払え。
- (2) 滞納家賃等及びこれらに対する遅延損害金を支払え。
- (3) 訴訟費用は被告の負担とする。

3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

別表

番号	住所	氏名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保管義務違反及び迷惑行為
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
4	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年1月7日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成26年10月9日午後4時15分頃、奈良市右京二丁目地内において、本市公用車の荷台からの落下物により、後方を普通自動車で行っていた相手方が急ブレーキをかけ、その衝撃で負傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 610,103円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年1月20日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成26年11月14日午前8時10分頃、奈良市奈良阪町地内において、本市の公用車が自転車で走行していた相手方と接触し、相手方が負傷し、自転車が損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 253,392円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年1月22日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成26年12月13日午前8時35分頃、奈良市恋の窪一丁目地内において、相手方が市道を自転車で走行していたところ、カーブミラーが倒れたことにより負傷し、自転車のタイヤ等が損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 36,780円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年1月22日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成24年7月2日午後6時30分頃、奈良市右京一丁目地内において発生した、市道の穴ぼこにより、走行していた相手方の軽自動車のタイヤが損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 13,885円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成27年2月5日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成26年9月12日午後12時20分頃、奈良市法華寺町地内の交差点において発生した、本市の公用車が相手方の原動機付自転車に接触した事故の物件損害について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 201,308円

市長専決処分の報告及び承認を
求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 和解及び損害賠償の額の決定について

市長専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成26年12月24日

奈良市長 仲川元庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成24年8月2日午後7時20分頃、奈良市南京終町三丁目地内において、相手方が市道を自転車で走行していたところ、側溝の溝蓋がない箇所から転落し負傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 2,350,000円

平成26年度奈良市一般会計
補正予算（第5号）

平成26年度奈良市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,280,456千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,879,624千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 税		52,310,803 ^{千円}	△ 900,000 ^{千円}	51,410,803 ^{千円}
	1. 市 民 税	26,399,448	△ 606,809	25,792,639
	2. 固 定 資 産 税	19,378,152	△ 289,847	19,088,305
	8. 都 市 計 画 税	3,235,943	△ 3,344	3,232,599
3. 利子割交付金		270,000	△ 50,000	220,000
	1. 利子割交付金	270,000	△ 50,000	220,000
4. 配当割交付金		490,000	315,000	805,000
	1. 配当割交付金	490,000	315,000	805,000
5. 株式等譲渡 所得割交付金		250,000	186,000	436,000
	1. 株式等譲渡 所得割交付金	250,000	186,000	436,000
10. 地方特例交付金		230,000	△ 54,805	175,195
	1. 地方特例交付金	230,000	△ 54,805	175,195
11. 地方交付税		15,600,308	274,203	15,874,511
	1. 地方交付税	15,600,308	274,203	15,874,511
13. 分担金及び負担金		1,581,505	△ 60,000	1,521,505
	2. 負 担 金	1,571,373	△ 60,000	1,511,373
14. 使用料及び 手数料		2,372,812	17,210	2,390,022
	1. 使 用 料	1,627,870	17,210	1,645,080
15. 国庫支出金		22,961,978	329,769	23,291,747
	1. 国庫負担金	18,177,192	63,867	18,241,059
	2. 国庫補助金	2,892,940	△ 28,562	2,864,378
	4. 国庫交付金	1,767,351	294,464	2,061,815

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 県支出金		6,311,771 ^{千円}	△ 6,796 ^{千円}	6,304,975 ^{千円}
	1. 県負担金	4,597,661	15,425	4,613,086
	2. 県補助金	1,486,951	△ 11,721	1,475,230
	3. 県委託金	201,791	△ 10,500	191,291
17. 財産収入		786,895	1,201,100	1,987,995
	2. 財産売払収入	654,460	1,201,100	1,855,560
18. 寄附金		7,500	598,975	606,475
	1. 寄附金	7,500	598,975	606,475
21. 諸収入		3,310,976	△ 230,000	3,080,976
	3. 貸付金元利収入	1,340,583	△ 180,000	1,160,583
	4. 雑収入	1,767,182	△ 50,000	1,717,182
22. 市債		15,805,300	△ 340,200	15,465,100
	1. 市債	15,805,300	△ 340,200	15,465,100
歳入合計		128,599,168	1,280,456	129,879,624

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		15,058,189 ^{千円}	524,880 ^{千円}	15,583,069 ^{千円}
	1. 総務管理費	11,653,654	524,800	12,178,454
	2. 企画費	1,522,295	80	1,522,375
3. 民 生 費		53,747,628	△ 170,629	53,576,999
	1. 社会福祉費	23,875,896	△ 55,850	23,820,046
	2. 児童福祉費	16,646,082	△ 214,779	16,431,303
	3. 生活保護費	13,166,505	100,000	13,266,505
4. 衛 生 費		10,871,044	4,200	10,875,244
	1. 保健衛生費	1,935,871	△ 7,300	1,928,571
	2. 保健所費	1,846,724	29,500	1,876,224
	3. 清掃費	5,743,207	△ 18,000	5,725,207
6. 農林水産業費		561,203	△ 8,500	552,703
	1. 農 林 費	561,203	△ 8,500	552,703
7. 商 工 費		1,590,158	342,800	1,932,958
	1. 商 工 費	1,590,158	342,800	1,932,958
8. 観 光 費		936,608	76,100	1,012,708
	1. 観 光 費	936,608	76,100	1,012,708
9. 土 木 費		9,127,026	△ 614,570	8,512,456
	1. 土木管理費	221,101	△ 75,770	145,331
	2. 道路橋梁費	2,249,921	△ 100,000	2,149,921
	4. 都市計画費	3,866,216	△ 438,800	3,427,416

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 教育費		12,649,619 ^{千円}	26,175 ^{千円}	12,675,794 ^{千円}
	1. 教育総務費	2,773,912	76,175	2,850,087
	7. 保健体育費	2,271,772	△ 50,000	2,221,772
13. 公債費		18,519,201	△ 100,000	18,419,201
	1. 公債費	18,519,201	△ 100,000	18,419,201
14. 諸支出金		26,388	1,200,000	1,226,388
	1. 地元公共基金	23,388	800,000	823,388
	3. 減債基金	1,000	400,000	401,000
歳出合計		128,599,168	1,280,456	129,879,624

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費			千円 295,240
2. 総務費	1. 総務管理費	社会保障・税番号制度システム改修経費	7,000
		生涯スポーツ推進経費	2,000
		庁舎等施設整備事業	94,200
		スポーツ施設整備事業	45,000
	2. 企画費	定住促進経費	40,800
		まち・ひと・しごと創生総合戦略経費	4,500
		交通環境整備経費	21,460
		文化振興施設整備事業	52,280
	3. 徴税費	社会保障・税番号制度システム改修経費	28,000
	3. 民生費		
3. 民生費	1. 社会福祉費	精神障害者医療費助成システム改修経費	4,000
	2. 児童福祉費	被虐待児童対策地域協議会運営経費	16,000
		児童福祉施設整備事業	298,539
4. 衛生費			45,228
4. 衛生費	1. 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	18,428
	2. 保健所費	健康相談経費	1,800
	3. 清掃費	クリーンセンター建設計画策定経費	25,000
6. 農林水産業費			16,000
6. 農林水産業費	1. 農林費	奈良の食プロジェクト事業経費	2,000
		農業施設整備事業	14,000

款	項	事業名	金額
7. 商 工 費			522,800 ^{千円}
	1. 商 工 費	コミュニティビジネス 支援事業経費	15,800
		プレミアム付き商品券 発行事業経費	507,000
8. 観 光 費			165,686
	1. 観 光 費	外国人おもてなし環境 整備補助事業経費	5,000
		奈良のシカ保護育成 事業経費	2,667
		観光案内板等多言語 事業経費	15,600
		観光案内所運営管理 経費	30,440
		観光施設整備事業	111,979
9. 土 木 費			632,900
10. 消 防 費	2. 道 路 橋 梁 費	道路橋梁新設改良事業	287,000
	3. 河 川 費	河川堤防改修事業	17,000
	4. 都 市 計 画 費	奈良市バリアフリー 推進事業経費	8,000
		街 路 事 業	320,900
	1. 消 防 費	消防設備整備事業	524,000
11. 教 育 費			1,925,627
	2. 小 学 校 費	小学校施設整備事業	801,488
	3. 中 学 校 費	中学校施設整備事業	964,000
	4. 高 等 学 校 費	高等学校施設整備事業	12,500
	6. 社 会 教 育 費	文化財整備事業	128,439
	7. 保 健 体 育 費	学校給食事務経費	19,200

款	項	事業名	金額
12. 災害復旧費			千円 17,800
	1. 農林水産業施設 災害復旧費	農林業用施設災害復旧事業	4,600
	2. 土木施設 災害復旧費	土木施設災害復旧事業	13,200
合		計	4,463,820

第3表 債務負担行為補正

1. 廃止分

事項	期間	限度額
新斎苑環境評価業務委託	平成26年度から 平成27年度まで	千円 22,400
クリーンセンター環境影響評価 業務委託	平成26年度から 平成28年度まで	80,000

第4表 地方債補正

1. 追加分

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填	千円 54,200	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内 (利率見直し 方式により当 該利率の見直 しを行った後 においては、 見直し後の利 率とする。)	政府資金については その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者との 協定による。ただし、 市財政の都合により 据置期間を短縮し、 もしくは繰上償還又 は低利に借換えする ことができる。

2. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
庁舎等施設整備事業	493,100 ^{千円}	476,600 ^{千円}
福祉施設整備事業	654,400	507,900
清掃施設整備事業	241,700	195,900
道路事業	1,028,000	966,500
都市計画事業	645,300	445,600
義務教育施設整備事業	1,807,200	1,894,400
社会教育施設整備事業	95,500	83,900
計	15,805,300	15,465,100

平成26年度奈良市土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

平成26年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ88,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,444,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国庫支出金		114,200 ^{千円}	△ 28,200 ^{千円}	86,000 ^{千円}
	1. 国庫交付金	114,200	△ 28,200	86,000
2. 繰入金		1,025,435	△ 4,000	1,021,435
	1. 一般会計繰入金	1,025,435	△ 4,000	1,021,435
4. 市債		392,000	△ 55,800	336,200
	1. 市債	392,000	△ 55,800	336,200
歳入合計		1,532,400	△ 88,000	1,444,400

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費		331,100 ^{千円}	△ 35,000 ^{千円}	296,100 ^{千円}
	1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	331,100	△ 35,000	296,100
2. JR奈良駅南地区土地区画整理事業費		339,700	△ 49,000	290,700
	1. JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	339,700	△ 49,000	290,700
3. 公債費		861,600	△ 4,000	857,600
	1. 公債費	861,600	△ 4,000	857,600
歳出合計		1,532,400	△ 88,000	1,444,400

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費			千円 111,500
	1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	西大寺駅南地区土地区画整理事業	111,500
2. JR奈良駅南地区土地区画整理事業費			28,000
	1. JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	JR奈良駅南地区土地区画整理事業	28,000
合		計	139,500

第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
西大寺駅南地区土地区画整理事業費	千円 185,300	千円 169,500
JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	206,700	166,700
計	392,000	336,200

平成26年度奈良市介護保険 特別会計補正予算（第3号）

平成26年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,249,391千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成27年2月27日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		5,696,435 ^{千円}	3,650 ^{千円}	5,700,085 ^{千円}
	2. 国庫補助金	1,038,275	3,650	1,041,925
6. 繰入金		4,142,353	3,650	4,146,003
	1. 一般会計繰入金	3,819,960	3,650	3,823,610
歳入合計		26,242,091	7,300	26,249,391

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		603,443 ^{千円}	7,300 ^{千円}	610,743 ^{千円}
	1. 総務管理費	289,878	7,300	297,178
歳出合計		26,242,091	7,300	26,249,391

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 総務費			7,300 ^{千円}
	1. 総務管理費	介護保険事務経費	7,300
合 計			7,300

1. 一 般 会 計
(1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 5 号)

1. 総括

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	52,310,803	△900,000	51,410,803
3 利子割交付金	270,000	△50,000	220,000
4 配当割交付金	490,000	315,000	805,000
5 株式等譲渡所得割交付金	250,000	186,000	436,000
10 地方特例交付金	230,000	△54,805	175,195
11 地方交付税	15,600,308	274,203	15,874,511
13 分担金及び負担金	1,581,505	△60,000	1,521,505
14 使用料及び手数料	2,372,812	17,210	2,390,022
15 国庫支出金	22,961,978	329,769	23,291,747
16 県支出金	6,311,771	△6,796	6,304,975
17 財産収入	786,895	1,201,100	1,987,995
18 寄附金	7,500	598,975	606,475
21 諸収入	3,310,976	△230,000	3,080,976
22 市債	15,805,300	△340,200	15,465,100
歳入合計	128,599,168	1,280,456	129,879,624

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源			その他	
				国県支出金	地方債			
2 総務費	15,058,189	524,880	15,583,069	27,093	△16,500	522,800	△8,513	
3 民生費	53,747,628	△170,629	53,576,999	62,578	△146,500	△60,000	△26,707	
4 衛生費	10,871,044	4,200	10,875,244	38,792	△45,800	17,210	△6,002	
6 農林水産業費	561,203	△8,500	552,703	△8,500			—	
7 商工費	1,590,158	342,800	1,932,958	521,925		△180,000	875	
8 観光費	936,608	76,100	1,012,708	76,100			—	
9 土木費	9,127,026	△614,570	8,512,456	△306,095	△261,200		△47,275	
11 教育費	12,649,619	26,175	12,675,794	△88,920	75,600	26,175	13,320	
13 公債費	18,519,201	△100,000	18,419,201				△100,000	
14 諸支出金	26,388	1,200,000	1,226,388				1,200,000	
歳出合計	128,599,168	1,280,456	129,879,624	322,973	△394,400	326,185	1,025,698	
				市税				△900,000
				利子割交付金				△50,000
				配当割交付金				315,000
				株式等譲渡所得割交付金				186,000
				地方特例交付金				△54,805
				地方交付税				274,203
				財産収入				1,201,100
				市債(減収補填債)				54,200
				一般財源内訳				

2. 歳入
第1款 市税

第1項 市民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 個人	22,708,315	△ 664,866	22,043,449	1 現年課税分	△ 601,583	現年度分			
						均等割			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	561,515	98.81%	554,833
						補正	△ 3,000	0.36%	△ 954
						補正後	558,515	99.17%	553,879
						所得割			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	22,006,802	98.81%	21,744,912
						補正	△ 653,395	0.36%	△ 568,739
						補正後	21,353,407	99.17%	21,176,173
						過年度分			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
補正前	100,000	90.29%	90,290						
補正	△ 27,000	△10.29%	△ 31,890						
補正後	73,000	80.00%	58,400						
2 滞納繰越分	△ 63,283			2 滞納繰越分		滞納繰越分			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	1,107,026	28.75%	318,280
						補正	△ 6,000	△5.59%	△ 63,283
						補正後	1,101,026	23.16%	254,997

第1款 市税

第1款 市税

第1項 市民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
2 法人	3,691,133	58,057	3,749,190	1	72,480	現年度分			
						均等割			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	816,848	99.55%	813,172
						補正	7,000	0.13%	8,039
						補正後	823,848	99.68%	821,211
						法人税割			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	2,797,507	99.55%	2,784,918
						補正	61,000	0.13%	64,441
補正後	2,858,507	99.68%	2,849,359						
2	滞納繰越分	△ 14,423	滞納繰越分	△ 14,423	滞納繰越分	滞納繰越分			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	107,220	27.55%	29,539
						補正	△ 12,980	△ 11.51%	△ 14,423
						補正後	94,240	16.04%	15,116
計	26,399,448	△ 606,809	25,792,639						

第1款 市税

第1款 市税

第2項 固定資産税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		明			
				区分	金額				
1 固定資産税	19,312,635	△ 289,847	19,022,788	1 現年課税分	△ 166,718	現年度分			
						土地			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	8,529,508	98.34%	8,387,918
						補正	△ 74,000	0.63%	△ 19,502
						補正後	8,455,508	98.97%	8,368,416
						家屋			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	8,477,621	98.34%	8,336,892
						補正	△ 87,000	0.63%	△ 32,695
						補正後	8,390,621	98.97%	8,304,197
						(償却資産)			
						一般			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
	補正前	1,104,042	99.15%	1,094,658					
	補正	△ 116,000	0.05%	△ 114,521					
	補正後	988,042	99.20%	980,137					
	2 滞納繰越分	△ 123,129							
	滞納繰越分								
	区分	調定見込	徴収率	予算計上					
	補正前	1,696,660	28.18%	478,118					
	補正	89,000	△ 8.30%	△ 123,129					
	補正後	1,785,660	19.88%	354,989					
計	19,378,152	△ 289,847	19,088,305						

第1款 市税

第1款 市税

第8項 都市計画税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 都市計画税	3,235,943	△ 3,344	3,232,599	1 現年課税分	16,821	現年度分 土地			
					区分		調定見込	徴収率	予算計上
					補正前		1,897,617	97.47%	1,849,607
					補正		△ 16,000	1.50%	12,629
					補正後		1,881,617	98.97%	1,862,236
					家屋				
					区分		調定見込	徴収率	予算計上
					補正前		1,335,158	97.47%	1,301,378
					補正		△ 16,000	1.50%	4,192
					補正後		1,319,158	98.97%	1,305,570
2 滞納繰越分	△ 20,165			2 滞納繰越分					
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	312,920	27.15%	84,957
						補正	13,000	△7.27%	△ 20,165
						補正後	325,920	19.88%	64,792
計	3,235,943	△ 3,344	3,232,599						

第1款 市税

第3款 利子割交付金

第1項 利子割交付金

(単位：千円)

目	修正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
1 利子割交付金	270,000	△ 50,000	220,000	1 利子割交付金	△ 50,000	利子割交付金	
計	270,000	△ 50,000	220,000				

第3款 利子割交付金

第4款 配当割交付金

第1項 配当割交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
I 配当割交付金	490,000	315,000	805,000	I 配当割交付金	315,000	配当割交付金
計	490,000	315,000	805,000			

第4款 配当割交付金

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第1項 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 株式等譲渡所得割交付金	250,000	186,000	436,000	1 株式等譲渡所得割交付金	186,000	株式等譲渡所得割交付金
計	250,000	186,000	436,000			

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第10款 地方特例交付金

第1項 地方特例交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方特例交付金	230,000	△ 54,805	175,195	1 地方特例交付金	△ 54,805	減収補填特例交付金 (住宅借入金等特別税額控除分)
計	230,000	△ 54,805	175,195			

第10款 地方特例交付金

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	15,600,308	274,203	15,874,511	1 地方交付税	274,203	普通交付税
計	15,600,308	274,203	15,874,511			

第11款 地方交付税

第13款 分担金及び負担金

第2項 負担金

(単位：千円)

目	修正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	1,406,648	△ 60,000	1,346,648	児童措置費負担金	△ 60,000	私立保育所措置費自己負担金
計	1,571,373	△ 60,000	1,511,373			

第13款 分担金及び負担金

第14款 使用料及び手数料

第1項 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 衛生使用料	212,000	17,210	229,210	診療所費使用料	17,210	休日夜間応急診療所使用料
計	1,627,870	17,210	1,645,080			

第14款 使用料及び手数料

第15款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	18,121,887	61,517	18,183,404	障害者福祉費負担金	43,500	障害児施設給付費負担金
				児童措置費負担金	△ 13,650	私立保育所措置費負担金
				児童手当負担金	△ 30,000	児童手当負担金
				母子福祉費負担金	△ 13,333	児童扶養手当負担金
				扶助費負担金	75,000	生活保護費負担金
2 衛生費国庫負担金	35,295	2,350	37,645	母子保健費負担金	2,350	母子保健衛生費負担金
計	18,177,192	63,867	18,241,059			

第15款 国庫支出金

第15款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		明
				区分	金額	
2 民生費 国庫補助金	2,310,409	△ 28,562	2,281,847	5 児童措置費補助金	△ 16,728	延長保育促進事業費補助金 休日夜間保育事業費補助金 病児・病後児保育事業費補助金 一時預かり事業費補助金 小規模保育事業費補助金 保育士処遇改善費補助金
				7 母子福祉費補助金	△ 11,834	母子家庭等高等職業訓練促進補助金
計	2,892,940	△ 28,562	2,864,378			

第15款 国庫支出金

第 15 款 国庫支出金

第 4 項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫交付金	140,360	747,951	888,311	1 一般管理費国庫交付金	768,147	がらる地域交付金 103,033 地域住民生活等緊急支援交付金 665,114
3 衛生費国庫交付金	16,480	△ 12,333	4,147	2 交通安全対策費交付金	△ 20,196	社会資本整備総合交付金
5 土木費国庫交付金	830,551	△ 283,364	547,187	1 清掃総務費交付金	△ 12,333	循環型社会形成推進交付金
				1 建築指導費交付金	△ 29,665	社会資本整備総合交付金
				3 道路橋梁新設改良費交付金	△ 38,500	社会資本整備総合交付金
				5 街路事業費交付金	△ 215,199	社会資本整備総合交付金
6 教育費国庫交付金	664,438	△ 157,790	506,648	1 小学校施設整備事業費交付金	△ 157,790	小学校地震補強等事業交付金 △ 181,039 小学校学校給食施設整備事業交付金 23,249
計	1,767,351	294,464	2,061,815			

第15款 国庫支出金

第 16 款 県支出金

第 1 項 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県負担金	4,048,996	14,250	4,063,246	1 障害者福祉費負担金	21,750	障害児施設給付費負担金
				4 児童手当負担金	△ 7,500	
3 衛生費県負担金	9,625	1,175	10,800	1 母子保健費負担金	1,175	母子保健衛生費負担金
計	4,597,661	15,425	4,613,086			

第16款 県支出金

第16款 県支出金

第2項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県補助金	1,178,678	△ 627	1,178,051	児童措置費補助金	△ 627	一時預かり事業費補助金
7 土木費県補助金	29,625	△ 22,731	6,894	建築指導費補助金	△ 22,731	住宅・建築物耐震対策補助金
8 教育費県補助金	42,748	11,637	54,385	文化財整備事業費補助金	11,637	史跡等整備活用補助金
計	1,486,951	△ 11,721	1,475,230			

第16款 県支出金

第 16 款 県支出金

第 3 項 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 農林水産業費県委託金	25,659	△ 10,500	15,159	1 林業振興費委託金	△ 10,500	施業放置林整備事業委託金
計	201,791	△ 10,500	191,291			

第16款 県支出金

第17款 財産収入

第2項 財産売却収入

(単位：千円)

目	修正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売却収入	645,980	1,201,100	1,847,080	1 土地及び建物 売却収入	1,201,100	土地建物売却収入(一般財源)
計	654,460	1,201,100	1,855,560			

第17款 財産収入

第18款 寄附金

第1項 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 土木費寄附金	200	522,800	523,000	1 土木施設費寄附金	522,800	土木施設費寄附金
3 教育費寄附金	1,000	76,175	77,175	2 学校給食会寄附金	76,175	学校給食会寄附金
計	7,500	598,975	606,475			

第18款 寄附金

第21款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

(単位：千円)

目	修正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 商工費貸付金元利収入	1,308,000	△ 180,000	1,128,000	1 中小企業融資貸付金元利収入	△ 180,000	中小企業融資預託金戻入金
計	1,340,583	△ 180,000	1,160,583			

第21款 諸収入

第21款 諸収入

第4項 雑入

(単位：千円)

目	修正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
2 雑入	1,767,016	△ 50,000	1,717,016	10 教育費雑入	△ 50,000	学校給食費収入	
計	1,767,182	△ 50,000	1,717,182				

第21款 諸収入

第22款 市債

第1項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	638,600	△ 16,500	622,100	1 庁舎等施設整備事業債	△ 16,500	交通環境整備事業債
2 民生債	654,400	△ 146,500	507,900	1 福祉施設整備事業債	△ 146,500	高齢者福祉施設整備事業債
3 衛生債	270,700	△ 45,800	224,900	2 清掃施設整備事業債	△ 45,800	清掃運搬施設整備事業債
6 土木債	1,869,600	△ 261,200	1,608,400	1 道路事業債 3 都市計画事業債	△ 61,500 △ 199,700	道路橋梁新設改良事業債 街路事業債
8 教育債	1,929,700	75,600	2,005,300	1 義務教育施設整備事業債 4 社会教育施設整備事業債	87,200 △ 11,600	小学校施設整備事業債 中学校施設整備事業債 文化施設整備事業債
11 減収補填債	—	54,200	54,200	1 減収補填債	54,200	減収補填債
計	15,805,300	△ 340,200	15,465,100			

第22款 市債

3. 歳出
第2款

総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
15 スポーツ振興 費	77,039	2,000	79,039	特定財源 2,000 (内訳) 国庫支出金 2,000	11 需用費	70	生涯スポーツ推進経費
					13 委託料	1,830	
					14 使用料及び賃 借料	100	
20 地域づくり推 進基金費	3,514	522,800	526,314	特定財源 522,800 (内訳) 寄附金 522,800	25 積立金	522,800	地域づくり推進基金経費
計	11,653,654	524,800	12,178,454	特定財源 524,800 一般財源 0			

第2款 総務費

第2款 総務費

第2項 企画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明			
					区分	金額				
1 企画総務費	121,849	45,300	167,149	45,289 特定財源 (内訳) 国庫支出金 45,289 一般財源 11	1	報酬	250	定住促進経費	40,800	
					8	報償費	1,650	まち・ひと・しごと創生総合戦略		
					9	旅費	410	経費	4,500	
					11	需用費	2,428			
					12	役務費	162			
					13	委託料	19,400			
					19	負担金補助及 び交付金	21,000			
					13	委託料	△36,720		交通環境整備経費	
					2 交通安全対策 費	195,598	△36,720	158,878	特定財源 △36,696 (内訳) 国庫支出金 △20,196 市債 △16,500 一般財源 △24	
3 環境対策費	80,524	△8,500	72,024	一般財源 △8,500	19	負担金補助及 び交付金	△8,500	エネルギー政策経費		
計	1,522,295	80	1,522,375	特定財源 8,593 一般財源 △8,513						

第2款 総務費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 障害者福祉費	8,389,013	87,000	8,476,013	65,250 特定財源 (内訳) 国庫支出金 43,500 県支出金 21,750	20 扶助費	87,000	障害児通所支援経費
10 高齢者福祉施設整備事業費	706,915	△146,500	560,415	△146,500 特定財源 (内訳) 市債 △146,500	19 負担金補助及び交付金	△146,500	老人福祉施設等整備費補助事業
15 介護保険会計繰出金	3,819,960	3,650	3,823,610	3,650 一般財源	28 繰出金	3,650	介護保険特別会計繰出経費
計	23,875,896	△55,850	23,820,046	△81,250 特定財源 一般財源 25,400			

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 児童福祉総務費	1,161,046	16,000	1,177,046	特定財源 16,000	1 報酬	360	被虐待児童対策地域協議会運営経費
					9 旅費	4	
					11 需用費	34	
					12 役員費	8	
					13 委託料	15,594	
2 児童措置費	9,309,725	△175,000	9,134,725	特定財源 △128,505 (内訳) 国庫支出金 16,000	13 委託料	△90,000	民間保育所措置経費 △90,000 民間保育所運営補助経費 △40,000 児童手当支給経費 △45,000
					19 負担金補助及び交付金	△40,000	
					20 扶助費	△45,000	
					19 負担金補助及び交付金	△15,779	
					20 扶助費	△40,000	
5 母子福祉費	1,767,628	△55,779	1,711,849	一般財源 △46,495 特定財源 △25,167 (内訳) 国庫支出金 △25,167	19 負担金補助及び交付金	△15,779	児童扶養手当支給経費 △40,000 母子家庭等支援事業経費 △15,779
					20 扶助費	△40,000	
					20 扶助費	△40,000	
計	16,646,082	△214,779	16,431,303	特定財源 △137,672 一般財源 △77,107			

第3款 民生費

第3款 民生費

第3項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 扶助費	12,380,000	100,000	12,480,000	75,000 特定財源 (内訳) 国庫支出金 75,000 一般財源 25,000	20 扶助費	100,000	医療扶助経費
計	13,166,505	100,000	13,266,505	75,000 特定財源 25,000 一般財源			

第3款 民生費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
5 診療所費	441,085	22,300	463,385	17,210 特定財源 (内訳) 使用料及び手数料 17,210	13 委託料	22,300	休日夜間応急診療所運営管理経費
6 保健衛生施設 整備事業費	91,000	△29,600	61,400	5,090 一般財源 △29,600 一般財源	13 委託料	△29,600	新高苑整備事業
計	1,935,871	△7,300	1,928,571	17,210 特定財源 △24,510 一般財源			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第2項 保健所費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 母子保健費	534,208	4,700	538,908	特定財源 3,525 (内訳) 国庫支出金 2,350 県支出金 1,175 一般財源 1,175	20 扶助費	4,700	未熟児・低体重児支援経費
5 成人保健費	327,116	24,800	351,916	特定財源 1,800 (内訳) 国庫支出金 1,800 一般財源 23,000	7 賃金 8 報償費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 18 備品購入費	1,170 30 12 58 23,450 80	健康相談経費 1,800 健康診査経費 23,000
計	1,846,724	29,500	1,876,224	特定財源 5,325 一般財源 24,175			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第3項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 内訳	節		説明
					区分	金額	
1 清掃総務費	1,574,573	△18,000	1,556,573	特定財源 △12,333 (内訳) 国庫支出金 △12,333	13 委託料	△18,000	クリーンセンター建設計画策定経費
7 清掃施設整備 事業費	283,610	—	283,610	一般財源 △5,667 特定財源 — (内訳) 国庫支出金 45,800 市債 △45,800			
計	5,743,207	△18,000	5,725,207	特定財源 △12,333 一般財源 △5,667			

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第1項 農林費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 農業振興費	188,966	2,000	190,966	2,000 特定財源 (内訳) 国庫支出金	11 需用費	343	奈良の食プロジェクト事業経費
					12 役員費	57	
					13 委託料	1,350	
					19 負担金補助及 び交付金	250	
6 林業振興費	43,292	△10,500	32,792	△10,500 特定財源 (内訳) 県支出金 △10,500	13 委託料	△10,500	元気な森林づくり経費
計	561,203	△8,500	552,703	特定財源 △8,500 一般財源 0			

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第1項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 商工振興費	101,074	522,800	623,874	特定財源 521,925 (内訳) 国庫支出金 521,925	13 委託料 19 負担金補助及 び交付金	512,800 10,000	コミュニケーションビジネス支援事業経 費 15,800 プレミアム付き商品券発行事業経 費 507,000
4 金融対策費	1,344,064	△180,000	1,164,064	一般財源 875 特定財源 △180,000	21 貸付金	△180,000	中小企業資金融資経費
計	1,590,158	342,800	1,932,958	特定財源 341,925 一般財源 875			

第7款 商工費

第8款 観光費

第1項 観光費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明	
					区分	金額		
2 観光振興費	597,100	51,040	648,140	特定財源 51,040 (内訳) 国庫支出金 51,040	7 賃金	857	観光振興事務経費	5,000
					11 需用費	271	観光客誘致対策経費	
					13 委託料	41,672		15,600
					14 使用料及び賃借料	3,240	観光案内所運営管理経費	
					19 負担金補助及び交付金	5,000		30,440
3 観光施設整備 事業費	87,000	25,060	112,060	特定財源 25,060 (内訳) 国庫支出金 25,060	1 報酬	60	観光施設整備事業	
					13 委託料	22,500		
					15 工事請負費	2,500		
計	936,608	76,100	1,012,708	特定財源 76,100 一般財源 0				

第8款 観光費

第9款 土木費

第1項 土木管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 建築指導費	126,000	△75,770	50,230	特定財源 △52,396 (内訳) 国庫支出金 △29,665 県支出金 △22,731 一般財源 △23,374	19 負担金補助及 び交付金	△75,770	耐震改修促進事業経費
計	221,101	△75,770	145,331	特定財源 △52,396 一般財源 △23,374			

第9款 土木費

第9款 土木費

第2項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 道路橋梁新設 改良費	901,800	△100,000	801,800	特定財源 △100,000 (内訳) 国庫支出金 △38,500 市債 △61,500	13 委託料	△36,000	道路橋梁新設改良補助事業
					15 工事請負費	△56,000	△70,000
					17 公有財産購入 費	△6,557	道路橋梁新設改良単独事業
					19 負担金補助及 び交付金	△30,000	△30,000
					22 補償補填及び 賠償金	28,557	
計	2,249,921	△100,000	2,149,921	特定財源 △100,000 一般財源 0			

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 街路事業費	1,283,600	△434,800	848,800	特定財源 △414,899 (内訳) 国庫支出金 市債 一般財源 △19,901	12 役務費	△3,700	大和中央道(敷島工区)街路整備 社会資本整備総合交付金事業 △16,100 六条奈良阪線街路整備社会資本整 備総合交付金事業 △1,000 三条線(三条工区)街路整備社会 資本整備総合交付金事業 △83,000 仮称西の京駅前線街路整備社会資 本整備総合交付金事業 △13,700 西大寺駅北口駅前広場整備社会資 本整備総合交付金事業 △281,000 大和中央道街路整備単独事業 △17,000 仮称西の京駅前線街路整備単独事 業 △23,000 土地区画整理事業特別会計繰出経 費
					13 委託料	△34,000	
					17 公有財産購入 費	△237,000	
					22 補償補填及び 賠償金	△160,100	
11 土地区画整理 事業会計繰出 金	1,025,435	△4,000	1,021,435	一般財源 △4,000	28 繰出金	△4,000	
計	3,866,216	△438,800	3,427,416	特定財源 △414,899 一般財源 △23,901			

第9款 土木費

第11款 教育費

第1項 教育総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 教育振興費	1,284,557	76,175	1,360,732	76,175 特定財源 (内訳) 寄附金 76,175	25 積立金	76,175	教育振興基金経費
計	2,773,912	76,175	2,850,087	76,175 特定財源 一般財源 0			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 2 項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 小学校施設整備 備事業費	1,413,600	—	1,413,600	特定財源 △13,290 (内訳) 国庫支出金 △117,790 市債 104,500 一般財源 13,290			
計	2,419,049	—	2,419,049	特定財源 △13,290 一般財源 13,290			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 3 項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 中学校施設整備事業費	1,044,200	—	1,044,200	特定財源 △67 (内訳) 国庫支出金 17,233 市債 △17,300 一般財源 67			
計	1,605,026	—	1,605,026	特定財源 △67 一般財源 67			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 6 項 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
12 文化財整備事業費	391,637	—	391,637	37 特定財源 (内訳) 県支出金 11,637 市債 △11,600 一般財源 △37			
計	1,551,642	—	1,551,642	37 特定財源 一般財源 △37			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 7 項 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 学校給食費	2,038,309	△50,000	1,988,309	△50,000 特定財源 (内訳) 諸収入 △50,000	11 需用費	△50,000	給食食材調達経費
計	2,271,772	△50,000	2,221,772	特定財源 一般財源 0			

第11款 教育費